

# 成年後見セミナー

手話・要約筆記あり

# 講談で学ぶ成年後見制度

日時

2019年 **6月8日** **土**

13:30～16:15 (開場 13:00)

場所

**豊明市文化会館 小ホール**

〒470-1120 豊明市西川町広原 28-1

駐車場無料あり (314台)



## 第1部 講演

13:40～14:40  
(60分)

弁護士  
**加藤 淳也**氏  
(城南法律事務所)

成年後見人等業務、成年後見等申立て業務、遺言・財産・  
相続、介護事業所等への法的支援に携わる。  
愛知県弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター  
(通称アイズ) 運営委員

演題

『**知って得する成年後見制度**』

## 第2部 講談

14:55～16:15  
(80分)

講談師 **神田 織音**氏

高校時代から芝居の勉強を始める。その後約10年  
芝居に携わる。1999年神田香織に入門、講談協会  
所属。2011年4月真打昇進。

【仕事経歴】 講談一席、学校講演、バス添乗、成年後見制度  
のPR講談 (実話を基に成年後見制度の必要性を訴える)

演目

- 認知症の老姉妹を食物に
- 身上監護でその人らしく 最後まであなたに寄り添う成年後見人
- ナオト君だって一人の人間なんだよ
- ナオト君だって一人の人間なんだよ～ナオト君のその後

お申込み及びお問合せ先

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター  
〒470-0136

日進市竹の山四丁目 301 番地 日進市障害者福祉センター内

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088

e-mail 2019seminar@owaritoubu-kouken.net

※チラシはHPからダウンロードできます。

<http://owaritoubu-kouken.net>

定員 **300名** ※事前申込み必要

対象者 **どなたでもご参加ください**

参加費 **無料**

申込み方法 **電話、ファックス、メール**

※参加の可否については、申し込みが定員を超えたために参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡します  
※天候により中止する場合は、主催者のホームページにて告知します

主催 特定非営利活動法人 **尾張東部成年後見センター**



尾張東部成年後見センターは、瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市および東郷町の委託を受けて運営しています。

# 【FAX 申込用紙】 0561-75-5088

ふりがな 氏名	年齢	住所	※申請が必要の方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他( )
	オ	電話番号( ) -	
職業	どのようにしてこのセミナーを知りましたか? (広報・チラシ・回覧板・その他[ ])		
ふりがな 氏名	年齢	住所	※申請が必要の方はご記入ください 手話・要約筆記・車いす その他( )
	オ	電話番号( ) -	
職業	どのようにしてこのセミナーを知りましたか? (広報・チラシ・回覧板・その他[ ])		

## 会場へのアクセス

豊明市文化会館 小ホール

住所/愛知県豊明市西川町広原 28-1

### 交通案内

#### ●公共交通機関

名鉄前後駅から名鉄バス「赤池」行き、「地下鉄徳重」行き、「勅使台」行き、「藤田保健衛生大学病院」行き乗車、「センター前」下車、徒歩 10 分

名鉄前後駅から、名鉄バス「藤田保健衛生大学病院行き」乗車、「文化会館」下車

名鉄前後駅からひまわりバス 1 号・2 号に乗車、「文化会館」下車

名鉄前後駅からタクシーで約 10 分

#### ●車

伊勢湾岸道 豊明インターから県道 57 号線を瀬戸・豊明市街方面へ 10 分



## 尾張東部成年後見センターとは

成年後見制度は、判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方の財産や権利をまもる制度です。

尾張東部成年後見センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたくと考えています。

当センターは、尾張東部地域の 5 市 1 町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）が共同で設置しています。

こんなときは  
ぜひ相談して  
ください

- ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたい。
- おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。
- ひとり暮らしの祖母が物忘れがあり、お金の管理がうまくできずに困っています。
- 知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。
- 認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまいました。
- 成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

お問合せ・ご相談はこちらへ

TEL0561-75-5088

fax0561-75-5088

お気軽に  
ご相談ください

